

平成 26 年 6 月定例会（平成 26 年 6 月 25 日）

## 越谷・松伏水道企業団議会会議録

越谷・松伏水道企業団議会

# 越谷・松伏水道企業団議会会議録

## 目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

## 議 事

6月25日(水)	○臨時議長の挨拶	5
	○開 会	5
	○開 議	5
	○諸般の報告	5
	○仮議席の指定	5
	○議長選挙	5
	○当選告知	6
	○議長就任の挨拶	6
	○副議長選挙	7
	○当選告知	7
	○副議長就任の挨拶	7
	○議席の指定	8
	○議事日程の追加	8
	○議席の一部変更	8
	○諸般の報告	9
	○議会運営委員の選任	9
	○諸般の報告	9
	○会議録署名議員の指名	11
	○会期の決定	11
	○企業長提出議案の上程及び提案理由の説明	11
	○企業団行政に対する一般質問	12
	○企業長提出第3号議案の質疑、討論、採決	12
	○諸般の報告	12
	○特定事件の議会運営委員会付託	13

○閉 議 .....	1 3
○企業長の挨拶 .....	1 3
○閉 会 .....	1 4
署名議員 .....	1 5
参考資料	
企業長提出議案の処理結果 .....	1 7

水企告示第14号

平成26年6月越谷・松伏水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年6月18日

越谷・松伏水道企業団  
企業長 福 岡 章

1 期 日 平成26年6月25日

2 場 所 越谷・松伏水道企業団議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

平成26年6月定例会 会期6月25日 1日間

応招議員 15名

1番	守屋	亨	議員	2番	福田	晃	議員
3番	長谷川	真也	議員	4番	山崎	善弘	議員
5番	畑谷	茂	議員	6番	服部	正一	議員
7番	大野	保司	議員	8番	菊地	貴光	議員
9番	橋本	哲寿	議員	10番	佐藤	永子	議員
11番	岡野	英美	議員	12番	金井	直樹	議員
13番	武藤	智	議員	14番	金子	正江	議員
15番	後藤	孝江	議員				

不応招議員 なし

## 6月定例会 第1日

平成26年6月25日（水曜日）

### 議事日程

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 諸般の報告
- 4 仮議席の指定
- 5 議長選挙
- 6 副議長選挙
- 7 議席の指定
- 8 議席の一部変更
- 9 諸般の報告
- 10 議会運営委員の選任
- 11 諸般の報告
- 12 会議録署名議員の指名
- 13 会期の決定
- 14 企業長提出第3号議案の上程  
△提案理由の説明
- 15 企業団行政に対する一般質問
- 16 企業長提出第3号議案の質疑、討論、採決
- 17 諸般の報告
- 18 特定事件の議会運営委員会付託
- 19 閉 議
- 20 閉 会

(開議 午前10時23分)

出席議員 15名

1番	守屋	亨	議員	2番	福田	晃	議員
3番	長谷川	真也	議員	4番	山崎	善弘	議員
5番	畑谷	茂	議員	6番	服部	正一	議員
7番	大野	保司	議員	8番	菊地	貴光	議員
9番	橋本	哲寿	議員	10番	佐藤	永子	議員
11番	岡野	英美	議員	12番	金井	直樹	議員
13番	武藤	智	議員	14番	金子	正江	議員
15番	後藤	孝江	議員				

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

福岡	章	企業長
清水	秀樹	局長
石垣	利一	次長兼 配水管理課長
小川	泰弘	総務課長
野呂	一穂	お客さま課長
大徳	昭人	施設課長
石坂	正幸	配水管理課主幹

参与として出席した者の職氏名

高橋	努	越谷市長
会田	重雄	松伏町長

書記

助	雄司	総務課 庶務係長
後藤	路子	総務課 庶務係査
山本	集	総務課 庶務係事

10時23分 開会

◎臨時議長の挨拶

- （佐藤永子臨時議長） ただいま紹介いただきました佐藤でございます。  
地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。何とぞよろしく願いいたします。

◎開会の宣告

- （佐藤永子臨時議長） ただいまから平成26年6月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

- （佐藤永子臨時議長） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

- （佐藤永子臨時議長） この際、諸般の報告をいたします。  
去る平成26年4月11日付で越谷市議会選出の松島孝夫議員、樫村紀元議員が辞職され、新たに同年4月21日付で武藤智議員、菊地貴光議員が選挙されました。  
また、平成26年4月21日付で松伏町議会選出の渡辺忠夫議員、堀越利雄議員、高橋昭男議員が辞職され、新たに同日付で山崎善弘議員、長谷川真也議員、佐藤永子議員が選挙されました。  
また、松伏町議会選出議員の辞職に伴い、議会運営委員1名が欠けましたので、越谷・松伏水道企業団議会委員会条例第6条の規定により、同年5月22日付で、議長が長谷川真也議員を議会運営委員に指名いたしました。  
また、平成26年6月2日付で、越谷市議会選出の金井直樹議員が辞職され、新たに同日付で後藤孝江議員が選挙されました。  
さらに、平成26年6月17日付で辻浩司議員、伊藤治議員が辞職され、新たに同年6月18日付で福田晃議員、金井直樹議員が選挙されましたので、ご報告いたします。  
以上で諸般の報告を終わります。

◎仮議席の指定

- （佐藤永子臨時議長） この際、議事進行上、仮議席の指定を行います。  
今回新たに選挙された議員の仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

◎議長選挙

- （佐藤永子臨時議長） 次に、ただいま議長が欠員となっておりますので、議長選挙を行います。



お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （佐藤永子臨時議長） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、私から指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （佐藤永子臨時議長） ご異議なしと認めます。

したがって、私から指名することに決しました。

議長に守屋亨議員を指名いたします。

ただいま私から指名いたしました守屋亨議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （佐藤永子臨時議長） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました守屋亨議員が議長に当選されました。

#### ◎当選告知

- （佐藤永子臨時議長） 守屋亨議員が議場におられますので、越谷・松伏水道企業団議会会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

#### ◎議長就任の挨拶

- （佐藤永子臨時議長） 守屋亨議員、登壇して就任のご挨拶をお願いいたします。

〔守屋 亨議長登壇〕

- （守屋 亨議長） ただいま議員皆様のご推挙を賜りまして、越谷・松伏水道企業団の議長を仰せつかりました。身に余る光栄と存じ、浅学非才の身ではございますが、全力で議会の運営に当たってまいりたい、このように思っております次第でございます。皆様方のご指導、ご鞭撻、ご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

- （佐藤永子臨時議長） 守屋亨議長、議長席へお着きいただきたいと思っております。

これをおもちまして臨時議長の任をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

〔守屋 亨議長、議長席へ着く〕

#### ◎休憩の宣告

- （守屋 亨議長） この際、暫時休憩いたします。

10時28分 休 憩

10時57分 再開

◎開議の宣告

- （守屋 亨議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎副議長選挙

- （守屋 亨議長） これより、ただいま副議長が欠員となっておりますので、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （守屋 亨議長） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、私から指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （守屋 亨議長） ご異議なしと認めます。

したがって、私から指名することに決しました。

副議長に山崎善弘議員を指名いたします。

ただいま私から指名いたしました山崎善弘議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （守屋 亨議長） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました山崎善弘議員が副議長に当選されました。

◎当選告知

- （守屋 亨議長） 山崎善弘議員が議場におられますので、越谷・松伏水道企業団議会会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

◎副議長就任の挨拶

- （守屋 亨議長） 山崎善弘議員、登壇して就任の挨拶をお願いいたします。

〔山崎善弘副議長登壇〕

- （山崎善弘副議長） ただいま議員皆様のご推挙をいただきまして、越谷・松伏水道企業団議会の副議長の大役を仰せつかりました。もとより浅学非才の身でございますが、皆様のご指導、ご協力をいただきながら議長を補佐し、職務の遂行に全力を尽くしてまいりたいと思っております。どう

ぞよろしくお願ひいたします。

◎議席の指定

- （守屋 亨議長） これより議席の指定を行います。

今回新たに選挙された議員の議席は、会議規則第4条の規定により、私から指定いたします。

福田晃議員を1番に、長谷川真也議員を3番に、山崎善弘議員を4番に、菊地貴光議員を9番に、佐藤永子議員を10番に、金井直樹議員を11番に、武藤智議員を14番に、後藤孝江議員を15番に指定いたします。

◎議事日程の追加

- （守屋 亨議長） お諮りいたします。

この際、議席の一部変更の件を日程に追加し、議題といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （守屋 亨議長） ご異議なしと認めます。

したがって、この際、議席の一部変更の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎議席の一部変更

- （守屋 亨議長） 議席の一部変更の件を議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により、1番福田晃議員を2番に、2番大野保司議員を7番に、5番服部正一議員を6番に、6番畑谷茂議員を5番に、8番橋本哲寿議員を9番に、9番菊地貴光議員を8番に、11番金井直樹議員を12番に、12番岡野英美議員を11番に、13番金子正江議員を14番に、14番武藤智議員を13番に、7番守屋亨を1番に変更したいと思ひます。

お諮りいたします。ただいま申し上げましたとおり議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （守屋 亨議長） ご異議なしと認めます。

したがって、議席の一部を変更することに決しました。

◎休憩の宣告

- （守屋 亨議長） この際、暫時休憩いたします。

11時03分 休憩

11時05分 再開

◎開議の宣告

- （守屋 亨議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

- （守屋 亨議長） この際、諸般の報告をいたします。

平成25年6月25日に選任された議会運営委員は、本年6月24日までの任期となりますが、越谷・松伏水道企業団議会委員会条例第2条第3項の規定により、後任者が選任されるまで在任していましたが、本日付で全委員が辞任をしておりますので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議会運営委員の選任

- （守屋 亨議長） これより議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、越谷・松伏水道企業団議会委員会条例第6条の規定により、2番福田晃議員、3番長谷川真也議員、5番畑谷茂議員、6番服部正一議員、7番大野保司議員、13番武藤智議員、14番金子正江議員、15番後藤孝江議員、以上8人を指名いたします。

◎休憩の宣告

- （守屋 亨議長） この際、暫時休憩いたします。

11時06分 休憩

11時31分 再開

◎開議の宣告

- （守屋 亨議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

- （守屋 亨議長） この際、諸般の報告をいたします。

△議会運営委員会における正副委員長の互選結果報告

- （守屋 亨議長） 議会運営委員会における正副委員長の互選結果を報告いたします。

委員長に後藤孝江委員、副委員長に長谷川真也委員が互選されました。

△平成25年度水道事業会計継続費繰越報告

- （守屋 亨議長） 次に、企業長から平成25年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計継続費繰越計算書の報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△業務概況の報告

- （守屋 亨議長） 次に、平成25年4月から平成26年3月までの業務概況報告を参考までにお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△出納検査の報告

- （守屋 亨議長） 次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△会議の説明出席者の報告

- （守屋 亨議長） 次に、説明員の出席通知がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△企業長提出議案の報告

- （守屋 亨議長） 次に、企業長から議案の提出がありましたので、報告いたします。  
総務課庶務係長に朗読させます。

〔総務課庶務係長朗読〕

- （筋 雄司総務課庶務係長） 朗読いたします。

水企総第275号

平成26年6月18日

越谷・松伏水道企業団議会  
局長 清水 秀 樹 様

越谷・松伏水道企業団  
企業長 福岡 章

平成26年6月定例会に付議する議案の送付について

標記について、6月25日招集に係る平成26年6月定例会に本職から提案する議案として、別添議案目録のとおり議案書を送付します。

議 案 目 録

1、越谷・松伏水道企業団監査委員の選任につき同意を求めることについて  
以上でございます。

○（守屋 亨議長） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○（守屋 亨議長） 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により、私から12番金井直樹議員、13番武藤智議員、14番金子正江議員を指名いたします。

◎会期の決定

○（守屋 亨議長） 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○（守屋 亨議長） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎企業長提出議案の上程及び提案理由の説明

○（守屋 亨議長） 次に、企業長提出第3号議案を議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

福岡章企業長、登壇して説明願います。

〔福岡 章企業長登壇〕

○（福岡 章企業長） おはようございます。本日、6月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様方にはご健勝のうちにご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

本定例会には、「越谷・松伏水道企業団監査委員の選任につき同意を求めることについて」の議案をご提案申し上げておりますが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、第3号議案につきまして、ご説明させていただきます。

本議案は、平成26年6月29日をもって任期満了となります越谷・松伏水道企業団監査委員、大野桂一氏を引き続き監査委員として選任したいので、地方公営企業法第39条の2第5項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

経歴等詳細につきましては、大変恐縮に存じますが、お手元の議案書をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

以上、ご提案申し上げました議案につきましての説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

◎休憩の宣告

- （守屋 亨議長） この際、暫時休憩いたします。

11時36分 休憩

11時45分 再開

◎開議の宣告

- （守屋 亨議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎企業団行政に対する一般質問

- （守屋 亨議長） 次に、企業団行政に対する一般質問であります。発言の通告がありませんので、終結いたします。

◎企業長提出第3号議案の質疑、討論、採決

- （守屋 亨議長） 次に、企業長提出第3号議案の質疑、討論、採決を行います。

第3号議案「越谷・松伏水道企業団監査委員の選任につき同意を求めることについて」の件に関し、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- （守屋 亨議長） 質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。本議案は人事に関する案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決をいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （守屋 亨議長） ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

続いて、採決に入ります。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- （守屋 亨議長） 挙手は全員であります。

したがって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

◎諸般の報告

- （守屋 亨議長） この際、諸般の報告をいたします。

△特定事件の付託申し出の報告

- （守屋 亨議長） 議会運営委員長から、特定事件について、閉会中の継続審査として付託の申し出がありましたので、特定事件一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。  
以上で諸般の報告を終わります。

◎特定事件の議会運営委員会付託

- （守屋 亨議長） これより、特定事件の閉会中における継続審査の件を議題といたします。  
特定事件については、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- （守屋 亨議長） ご異議なしと認めます。  
したがって、特定事件については、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

- （守屋 亨議長） 以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

◎企業長の挨拶

- （守屋 亨議長） この際、企業長から挨拶のため発言を求められておりますので、許可いたします。

〔福岡 章企業長登壇〕

- （福岡 章企業長） 議長のお許しをいただきましたので、6月定例会が閉会されるに当たり、御礼のご挨拶を申し上げます。

今定例会にご提案させていただきました議案につきまして、慎重にご審議を賜り、原案のとおりご決定いただき、まことにありがとうございました。

これから夏に向かって水道水の最需要期を迎えることとなりますが、ライフラインとしての水道の重要性を十分に認識し、お客様に安全で良質な水を安定的に供給できるよう、私を初め職員一丸となり、水道事業の運営に邁進してまいります。

結びに、企業団議会議員の皆様には、今後とも限りないご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。  
ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○（守屋 亨議長） これをもちまして、平成26年6月越谷・松伏水道企業団議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

11時49分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

臨時議長 佐藤 永子

議長 守屋 亨

議員 金井 直樹

議員 武藤 智

議員 金子 正江

◎企業長提出議案の処理結果

第 3 号議案 越谷・松伏水道企業団監査委員の選任につき同意を求めることについて

(同意可決)